プレゼンテーション

少子化の行方

~出生率は回復するか?~

社会保障問題研究会 みずほ年金研究所 原田 俊丈

【司会】 当セッションは「少子化の行方〜出生率は回復するか?〜」というテーマにて、社会保障問題研究会の原田様にご講演いただきます。それでは原田様、どうぞ、よろしくお願いいたします。

【原田】 おはようございます。社会保障問題研究会に所属しています、原田と申します。今日は社会保障の中でも、直接的に社会保障の問題を取り上げるわけではありません。間接的にといいますか、関係する非常に大きな話題、テーマだと思われる少子化について、調べてみようと思いました。研究会の中では、色々な社会保障について広く取り上げて研究をしているわけですが、今回、この年次大会で発表するということになり、その中でテーマを考えているところで自分としては少子化に興味がありましたので、それを取り上げてみました。

アクチュアリーがこの少子化に対して、何かしら貢献できることがあるのかということも考えてみましたが、直接的に貢献できることは少ないのかなと思います。ただ年金や医療、保険等に対しても、この少子化が将来日本に影響を与えること、このようなことは、関連してくることではないかと思いますので、少し広い意味で、アクチュアリーにも興味を持っていただけたらというような趣旨です。そうは言っても、私も人口学や、そのようなものを勉強してきているわけでもありません。この発表をきっかけに、色々と勉強をしたというところなので、発表のレベルとしてはあまり高くなく、初級ということでご勘弁いただければと思います。

それから、この発表の中ではほとんど数式等がありません。定量分析等もしておりません。そのような意味では他の発表と少し違う、逆に聞きやすいかもしれませんけれども、そのような内容になっています。このテーマを調べ始めたときに、ある程度定量分析的なことができれば今後の政策等にも何らかのヒントが与えられるのではないかとも考えましたけれども、出産等、そのようなことに関しては人の行動です。これを定量分析して数値化してみたところで、どれだけ有意な結果が出るのかについて、個人的に疑問もありましたので、そのような分析はもっと専門家の方にお任せしようということです。

2014年度 日本アクチュアリー会年次大会

少子化の行方 出生率は回復するか?

2014年11月7日 社会保障問題研究会 みずほ年金研究所 原田 俊丈

今回、私がお話しすることは、皆様も色々なところでご覧になっているものだと思います。たくさんのデータがございまして、人口の推移、出生率の推移等、色々なところに出ています。それを一生懸命、たくさんかき集めてみました。その中から、何らかのポイントになるのではないかと思った部分を取り出して、まとめています。ですから、これらのデータから読み取れることはないか、一緒に考えていただければと思います。このセッションも1時間半、90分と少し長めですけれども、しばらくお付き合いいただければと思います。

少子化についてはこの 3 月、4 月ごろから、本格的に調査を始めてきたわけなのですが、興味を持って見ているからか、最近、新聞等で出生率の話や政府の対策の話等、非常に多く取り上げられているような気がします。このようなニュースが出るたび、何か新しいことが出ると資料の更新がまた必要になるなど、辛い思いもしていますが、できるだけいい方向に進んでくれればと思いながら、見ていた次第です。

≪目次≫

- 少子化とは
- 人口構造の変化
- 出生数、出生率の推移
- ≪参考≫出生率とは
- 将来の人口構造の変化 (将来推計人口)
- 前提となる出生数、出生率 (将来推計人口)
- 将来推計による年齢構成の変化
- なぜ少子化が問題なのか
- 社会保障制度への影響(例)
- 少子化の要因
- 出産年齢人口の推移
- 年齢別出生率の推移
- コーホート出生率の変化

- 出産順位ごとにみた出生率の変化
- 晩婚化の状況
- 女性の就労状況の変化
- 未婚率の推移
- 有配偶率と出生率の関係
- 海外との比較
- 年齢別出生率の海外との比較
- 晩婚化・未婚化への対応
- ≪参考≫単純な試算
- 「夫婦の持つ子どもの数」の変化
- 出産に関する意識調査
- 教育費負担の状況
- 児童手当の海外との比較
- 出生率引き上げに関する提言
- (参考) 少子化危機突破タスクフォース

(注)本資料およびご説明内容については、筆者の個人的見解であり、所属する組織・グループ等を代表するものではありません。

1

目次には項目が結構たくさんありますが、内容としてまず現状をもう一度確認していきたいと考えています。一つ目は、人口構造です。日本の人口構造が昔と比べて今はどうか、これからどのようになっていくのかというところを見ていきたいと思います。それから出生率について、これも過去からこのように変化してきた、それから今後どのようになるのだろうかというところを見ていきたいと思います。さらに、この出生率が低下してきていることについて、なぜ低下してきているのかということを、自分なりに考えていきたいと思っています。

最後には、これは勝手な思い付き等も含まれていますけれども、どのような対策が必要なのかということ について、自分なりに大切ではないかと思われることを並べてみましたので、後ほど、ご覧いただきたいと 思っています。

少子化とは

≪少子化≫ 合計特殊出生率が人口置換水準を下回る状態が 続き、子どもの数が減少すること

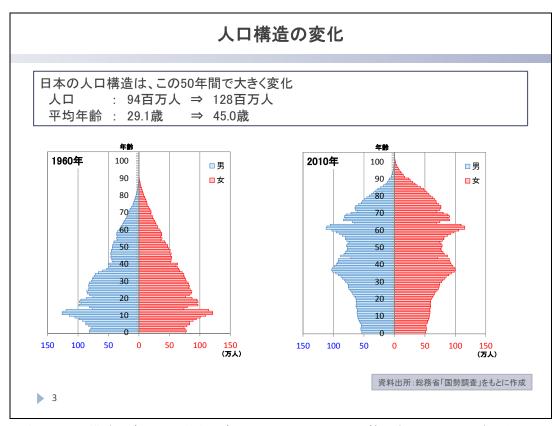
人口置換水準の出生率=2.07(2012年)



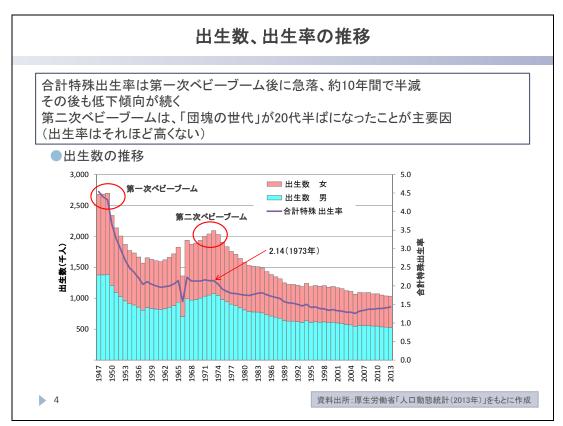
子世代は親世代より少ないため、少子化が継続すると、人口が減少し続けることになる

2

まず、少子化と言われていますけれども、少子化の定義をここでご紹介します。少子化の定義として一般的に書かれていることは、「合計特殊出生率が、人口置換水準を下回る状態が一定期間続くこと」です。その結果「子供の数が減少すること」で、ちなみに、この人口置換水準の出生率というものは、2012年の数値としては 2.07 人となります。人口置換水準ですけれども、これは、「長期的に人口が増えも減りもしない出生率」なのですが、当然、これは長期的にということで、アクチュアリーの皆様はご理解いただけると思いますけれども、定常状態になったときに人口が増えも減りもしないという水準です。ですから、今の人口構造を前提にしますと、当然、減る時期もあります。この人口置換水準の出生率があったとしても、減ったり増えたりすることになります。当たり前ですが少子化が続きますと、子供の世代が親の世代よりも人数が少なくなります。ですから、この少子化が継続すると、人口がどんどん減っていくのですが、現実的かどうかということはありますが、最終的には国として成り立たなくなるということが、大きな問題だと言われています。



次に、人口構造の変化で、過去と今、足元のところを、国勢調査のタイミングで取ってみました。2010 年のところを今、足元というように見ています。ここで、左側は50 年前の1960 年のデータです。見事に形が変わっています。これは、よく色々なところで出てくる資料ですけれども、1960 年のときには、横と縦のスケールの関係もありますが、富士山型と言われていることもあるようです。何と言いますか、とんがり型といいますか、そのような形だったものが、今では俗に言う釣鐘型という形になっています。グラフで見ていただくとおり、60 歳前後、それから40 歳前ぐらいのところに二つこぶがありまして、その40 歳より下のところが非常にすぼんできている状況になっています。人口全体は、上に書いてあるとおり、9,400 万人から1億2,800 万人と大幅に増加。一方、平均年齢は29 歳から45 歳に16 歳上昇していることが、この50 年間の人口の変化になります。



この状態を生み出したというと変なのですけれども、その原因になっていることが、こちらのグラフで見ていただく、出生数と合計特殊出生率の推移になります。色々なデータを見ても、大体 1947 年ぐらいから合計特殊出生率というデータがありまして、それ以上前になりますと人数比の出生率になっているため、並べることが難しいところもあり、そこが起点になっています。一番左側の 47 年、48 年、49 年、このあたりがいわゆる第一次ベビーブームで、特殊出生率は 4 を超えています。 4.5 ぐらいです。人数も 250 万人で、非常に多くの子供が生まれています。ですが、このあと 10 年ぐらい、1960 年ぐらいまでの 10 年強の間に、出生率は半減しています。ご覧いただけますとおり、2 を少し上回るところまで、一気に落ちてくる。このような状況で、出生数も大幅に減少となっています。

この次にもう一つ、第二次ベビーブームは出生数は比較的多いのですが、合計特殊出生率を見ていただきますと 2.14 ぐらいで、その前後、あまり大きく変わっていません。若干、60 年に入った頃から比べますと若干高いのですが、出生数としては結構な人数になっている。これは、第一次ベビーブームの方々が出産年齢に差し掛かったため、人数が増えたということです。そこからはまた、出生率はだらだらと下がってきています。2000 年に入ってから 2005 年ぐらいまで、だらだら下がってきているという状況で、最近はやや反転傾向にあります。ただ、まだ 1.5 に届かないような状況が続いているということです。

≪参考≫出生率とは①

合計特殊出生率=「15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」 ⇒ 一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの 子どもの数に相当

A 「期間」合計特殊出生率

ある期間(1年間)の出生状況に着目したもので、その年における各年齢(15~49歳)の女性の出生率を合計したもの。

女性人口の年齢構成の違いを除いた「その年の出生率」であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられている。

B 「コーホート」合計特殊出生率

ある世代の出生状況に着目したもので、同一世代生まれ(コーホート)の女性の各年齢(15~49歳)の出生率を過去から積み上げたもの。 「その世代の出生率」である。

(注)本資料において特に断りのない場合、出生率は「期間」特殊出生率を指す

5

資料出所:厚生労働省ホームページより抜粋

ちなみに、ここでおさらいといいますか、確認です。出生率、出生率と言われていますけれども、では、 出生率とは何を意味しているのかということです。基礎的なことではありますが、合計特殊出生率は「15歳から 49歳までの女性の、年齢別の出生率を合計したもの」と定義されています。内容としては、1人の女性が一生の間に生む子供の数に相当します。合計特殊出生率は大きく分けて2種類、ここに書いたAとBにありますように、期間合計特殊出生率と、コーホート合計特殊出生率とがあります。一般的に出生率と言われているものは、ほとんどの場合が、期間合計特殊出生率だと思います。これは例えば、今年の出生率という意味で、今、各年代の女性の方が何人産んでいるかと、このような出生率だと理解していただければいいのではないかと思います。それで、人口や年齢構成の違い等も、それを除いた形のその年の出生率なので、年次比較や国際比較等、そのようなところにも使われているものです。

もう一つ、大切な出生率として、コーホート合計特殊出生率があります。コーホートとは世代を意味して おりまして、同一世代生まれの女性の出生率です。ですから例えば、私は 1964 年生まれなのですが、1964 年生まれの女性の出生率を表すときには、コーホートの方を使うことになります。

これらが、出生率として使われているものですけれども、出生率を見る上で、期間合計特殊出生率が世間的にも中心になっている一方、大切なのはコーホート合計特殊出生率だと思います。

≪参考≫出生率とは②

期間合計特殊出生率の年次推移(年齢階級別内訳)

母の年齢	昭和56年 (1981)	61年 (1986)	平成3年 (1991)	8年 (1996)	13年 (2001)	18年 (2006)	平成23年 (2011)
	1.74	1.72	1.53	1.43	1.33	1.32	1.39
15~19歳	0.0196	0.0196	0.0188	0.0188	0.0289	0.0250	0.0227
20~24	0.3697	0.3016	0.2244	0.1988	0.1980	0.1871	0.1710
25~29	0.9074	0.8557	0.6956	0.5631	0.4782	0.4353	0.4349
30~34	0.3669	0.4473	0.4722	0.4895	0.4425	0.4516	0.4836
35~39	0.0693	0.0891	0.1115	0.1395	0.1659	0.1886	0.2390
40~44	0.0082	0.0094	0.0118	0.0155	0.0199	0.0286	0.0408
45~49	0.0003	0.0003	0.0003	0.0004	0.0005	0.0007	0.0011

コーホート合計特殊出生率

実際に「一人の女性が一生の間に生む子どもの数」は「コーホート」合計特殊出生率であるが、この値はその世代が50歳に到達するまで得られないため、それに相当するものとして「期間」合計特殊出生率が一般に用いられている。なお、各年齢別の出生率が世代(コーホート)によらず同じであれば、この二つの「合計特殊出生率」は同じ値になる。

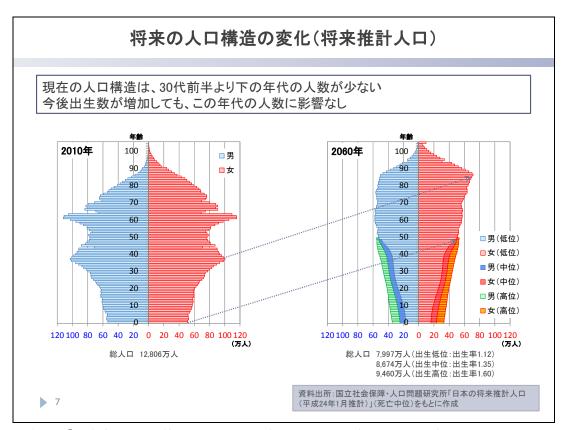
ただし、晩婚化・晩産化が進行している状況等、各世代の結婚や出産の行動に違いがあり、各年齢の出生率が世代により異なる場合には、別々の世代の年齢別出生率の合計である「期間」合計特殊出生率は、同一世代の「コーホート」合計特殊出生率の値と異なる。

資料出所:厚生労働省ホームページをもとに作成

6

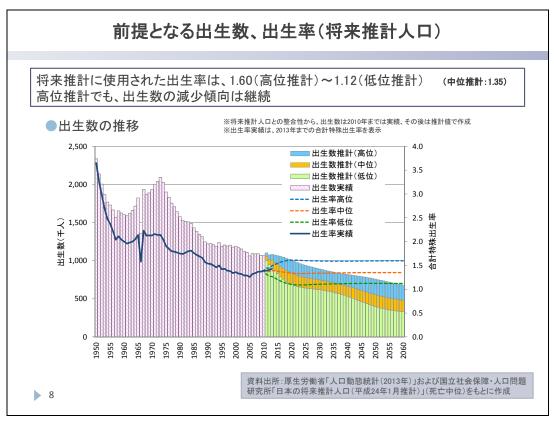
出生率の数値を表にしたもの、ピックアップしてきたものを、載せています。それぞれ年度ごと、昭和 56 年から 5 年おきに並べていますけれども、縦に見たものが期間合計特殊出生率です。一番上は、この表を縦に合計した数値で、これがいわゆる「今年の出生率は」と言われている数値です。赤い丸で斜めに取っていったものが、コーホート合計特殊出生率になります。これは、例えば 1981 年のところで、その時代に 15 歳から 19 歳の方、この方々の出生率で、次の 86 年になりますと、その方々は 20 歳から 24 歳のところに移っていくという形で、このように斜めに見ていったものが、その世代、年代の出生率ということになります。

ここで、感覚的に見ていただきたかったのですけれども、それぞれ世代ごとに出生率がどのように変化していくのかというところは、非常に大切な要因になっていきます。それから、この後、出生率の動向等でご覧いただきますけれども、例えば、昔のように早く生んで、早く生み終わる、早く育て終わるという世代から、生むタイミングが遅くなる世代、これが続いていきますと、当然ある時期には合計特殊出生率が低下します。それは、時期のずれで、若いときに生む率が高かった年代が、上の年代に移っていくと、出生率が下がっていきます。その次に続く年代が、生む年齢層が上昇していきますと、縦に取ったときの出生率が低くなって、その後時期がずれていくと高くはなっていくのですけれども、低い出生率が縦に重なっていくことになります。そうしますと、その年、その時代の期間合計特殊出生率は、下がります。これは当然ではありますけれども、そのような状況が必ず生じます。ですから、そのとき、そのときの合計特殊出生率が上がった、下がったという点だけでは、出生という傾向がどのようになっているのかを、適切には表せない可能性があることに留意して、見ていく必要があるのではないかと思います。

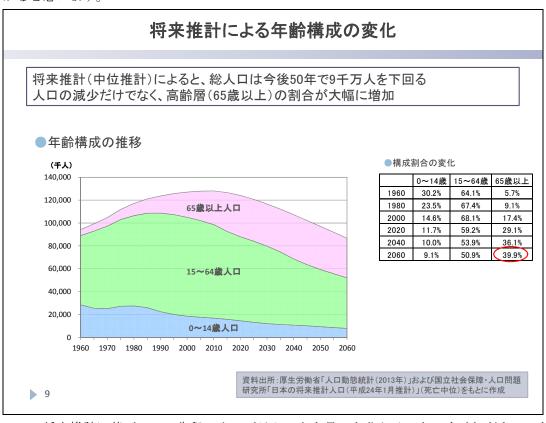


次に、「出生率とは」を終わりまして、日本の人口は、将来どのようになるのかについて示します。これも、よく見るグラフかと思います。左側が 2010 年の人口構造ですけれども、総人口としては1億 2,800 万人。それが、人口問題研究所の将来人口推計、これのデータを使って人口ピラミッドを作ってみますと、右側の 2060 年、50 年後ですけれども、このように、かなりスリムな人口構造になっていきます。下の方、複数の線が入っていますけれども、真ん中が出生率の中位推計のグラフになっています。大体、出生率が1.35 ぐらいで推移した場合の将来の下の方の世代の人員構成です。それから内側に入り込んでいますものは、出生率が低い場合の推計、外側は出生率が高い場合の推計、これを表しています。高い水準では、グラフの下にありますけれども、出生率が1.6 ぐらいになるわけなのですが、それでも年代ごとの人口を上と下で比較していきますと、人口はどんどん減っていることがよく分かると思います。

矢印で挟んだところはこれからといいますか、もうすでに現時点で人口が、人数が少ない世代、これは将来的に 2060 年のところには、矢印の先のところに到達するわけですけれども、もうこの年齢層が増えるということは、人口としてはあり得ないことが分かります。それは、今から生まれた人は、このゼロより下からしか入ってきませんので、人口としてはこの世代、これ以上増えることは基本的にはないことになります。ですから一定程度これから先の出生率が上がったとしても、すぐに人口減少の傾向がなくなるか、その方向性が止められるかというと、止められない状況になっているということです。



参考までに、先ほどの将来推移のもととなる、それぞれの出生数と出生率をグラフ化したものです。真ん中から右側が推計部分の出生数で、点線が出生率になっています。このように、出生の推計が高位推計でも、一番水色の、棒グラフの方の一番高いところですけれども、出生数としては、どんどん減っていくことがわかると思います。



この将来推計に基づいて、先程の人口ピラミッドを見ても分かることですけれども、いわゆる労働力人口

と言われる 15 歳以上、それから、社会保険の主な給付対象という括りで 65 歳以上、このように区分けされていますけれども、その人口の比率をグラフ化したものが、こちらのスライドになります。グラフの真ん中あたりが、2010 と入っていますけれども、ここが今の状況なのですが、そこから 2060 年になっていきますと、一番上のピンク色っぽい人口が、大幅に比率としては高くなることがよく分かると思います。右側の表を見ていただきますと、これもよく報道ネタになっていますけれども、65 歳以上の割合を取ってみた結果、その時の人口の約4割が65歳以上ということになります。

なぜ少子化が問題なのか

社会保障制度への影響

- ⇒受け手と支え手とバランスの悪化
- ⇒国民所得に占める社会保障給付負担の増大

経済への影響

- ⇒労働力の減少による経済活動の停滞
- ⇒現役世代の減少による消費の低迷

政治への影響

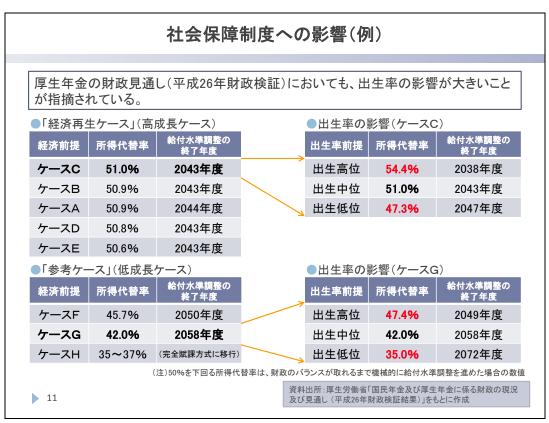
- ⇒有権者における高齢者割合の増加
 - ・・・高齢者寄りの政策
 - ・・・「将来」より「今」
- ⇒少子化対策の実現がより困難になる可能性

10

少子化について、このように人口が減少していく、高年齢層の比率が高まっていくといったこともありますが、具体的にどのようなことで問題になっていくのかを、いくつか例を挙げてみました。一つ目、これは、社会保障制度への影響ということで、受け手と支え手のバランスの悪化、先程の年齢ごとのウエイトを見ていただくと分かると思いますけれども、バランスが悪くなるということがあります。当然、高年齢層のウエイトが高まりますと、社会保障給付負担が、全体、国としても、比重がどんどん増えていくことが、影響として挙げられると思います。

それから、二つ目は経済への影響、これもよく言われていますけれども、労働力が減少して経済活動が停滞していくのではないかと、このような心配です。これに対しては、働く年齢を、働ける間は働けるようにしようということで、定年年齢を引き上げたり定年制を廃止したりと、労働力を増やすことも一つの案だとは思いますけれども、絶対的に今の規模からすると、縮小することが方向性としてあるのかなと思います。それから、現役世代が減少していきますと、労働力という観点は一つ目の矢印のとおりなのですが、二つ目の矢印のとおり、消費の観点から見た場合に、要はお金を使う人たちが減ると、当然消費が低迷していきますので、それも悪い影響を与えていくのではないかという心配もされています。

三つ目、政治への影響ということで、少しうがった見方をしたものではあるかもしれませんが、有権者に おける高齢者の割合が増加しますと、当然政治ですから、有権者を見ながら色々なことを考えていくわけで す。そうなると、どうしても高齢者寄りの政策が重視されまして、将来のことよりも、今をどのようにするかということに、重きを置かれる可能性があるのではないかと、少しうがった見方をしています。そのようになると、このような少子化対策というような非常に中長期的な観点から取り組まなければいけない課題に対しては、なかなか踏み込めなくなる可能性があるということで、少子化対策はもう待ったなしの状況なのだろうと考えています。



社会保障に関する影響については、今年、年金数理人などにとっては、非常に関心の高かったことかと思いますけれども、厚生年金の財政見通し、財政検証が発表されています。その中で、色々な経済再生ケースや参考ケース等、経済の前提を8通り置いた上で将来推計をして、将来的に年金制度が所得代替率として、どのぐらい維持できるのかという検証が行われています。参考ケースまで入れますと、非常に多くのパターンがあることをよくご存じかと思いますが、その中で一部、出生率の影響を取り出してまとめてみました。左側は通常の出生率中位のケースで、経済前提が違うケースです。上の表は、いわゆる高成長ケースというように言われているものなのですけれども、その中で、経済前提が5通りあるのですが、所得代替率を見てみますと、一番低いものが50.6%、一番高いものでも51%と非常に幅が狭い結果になっています。一方で、下の表の低成長ケースになりますと、非常に所得代替率が低下していく結果が出ているわけなのですが、ちなみにこれは、所得代替率の50%という下限を無視して機械的に調整を進めた場合ということで推計されたものを取り出しています。

高成長ケースのケースCで出生率の影響を見てみました。それが右側になります。この出生中位が 51%、 真ん中ですけれども、高位、先程の大体 1.6 ぐらいの出生率、これで見たときには代替率 54.4%となり、3 ポイント強上昇します。一方で出生低位になりますと、47.3%と 4 ポイント近く低下してしまいます。幅と して 7 ポイントぐらいありますので、この出生の影響は、非常に大きいことになります。

さらに低成長ケースではもっと顕著なのですけれども、ケースGで見てみました。そうしますと、出生高

位の場合と出生低位の場合で、47.4%から 35%と 12 ポイントぐらい幅があります。高成長ケースは、労働力が向上するということで、労働市場に人が今よりも多く入ってくるという前提ですから、出生の影響、要は将来的な労働力、これの影響が小さめになっています。ですが、低成長ケースになりますと、労働力の流入が限られている前提になっていますので、これから生まれてくる人たちの影響が非常に大きく出ることが分かると思います。財政検証の細かい経済前提等、そのようなところは、元の資料を見ていただければと思います。このようなところでも、出生率の影響は非常に大きいことが分かると思います。

少子化の要因

出生数は、「出産する人の数」と「出生率」で決まる

出産する人は・・・

- ・出産する人(主に15歳~49歳)は、今後20~30年間の減少が確定的
- ・出生数が増加しても、影響が出るのは20年以上あと

解決策として・・・

- ①移民受け入れ
- ⇒人口の少ない年代であれば効果あり ⇔ 高齢化を加速する可能性
- ②国際結婚
 - ⇒年齢層が低くなることが期待できる ⇔ 国外流出の可能性
- ③留学生・研修生の受け入れ
 - ⇒年齢層は低い ⇔ 国内定着が課題

等々

●少子化への対策として、これらの事項も検討すべき

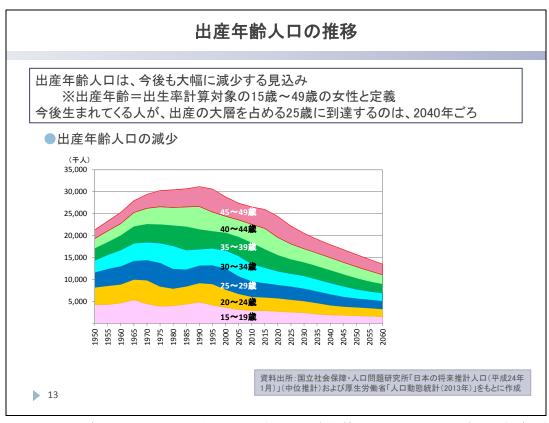
12

当たり前ですけれども、出生数は、掛け算になります。生む人と、その人が生む子供の数、この掛け算です。先程の人口構造でも見ていただきましたが、出産する人、出生率の対象の 15 歳から 49 歳で考えますと、これから 20 年から 30 年間に渡って、どんどん減っていくことは確定的です。これからは、その年齢層は増えません。ですから、出生率、出生数が今後増加したとしても、20 年、30 年経たないと、その方々が出産する年齢層にはならない、中心の層にはならないということですから、当分の間は劇的な効果が見込めないということになります。

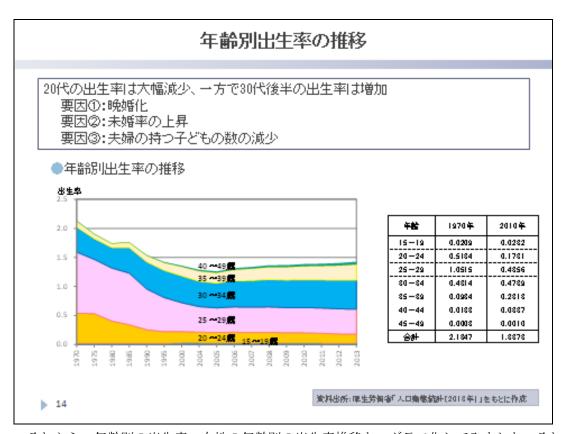
よく言われていることですが、この出生、少子化だけの問題ではないのですが、労働力等そのあたりの問題も絡めてではありますけれども、移民を受け入れるべきだという議論もなされていると思います。それも含め出産する人、そのような年代層が減少することを防ぐといいますか、一定程度、抑制する効果がありそうなことは何なのだろうと考えたものが、これも思い付き的なことではありますが、①から③まで書いた事項です。

一つ目の移民受け入れについては、人口が少ない年代に入って来ていただければ、比較的効果が高いのかと思います。一方で、年齢層が高い方が入ってきますと、より高齢化を進める可能性もあると思います。二つ目は、何と言いますか、ふざけたわけではないのですけれども、国際結婚がどんどん増えたら、どのようになるのだろうかとも考えてみました。結婚という視点で考えますと、当然、その年齢層が低い 20 代から

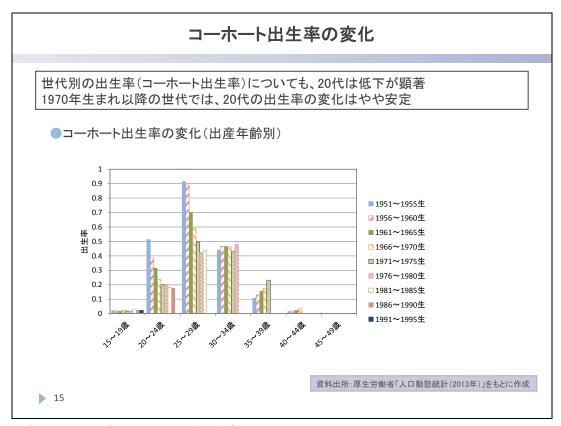
30 代前半等、このような年齢層で結婚することが期待されますので、海外から入ってくる年齢層は、やや低めになることが期待できるのではないかと思います。ただ一方で、国際結婚をしたけれども、国外に移住した、相手の国に行ってしまった等、逆効果になることも考えられます。③については、留学生や研修生を海外から受け入れる促進をしたらどうかということです。これも、少子化対策というと少し無理がありますが、結果的に学生や若い社会人が海外から入ってくることで、その人たちも含めれば、今、日本の人口で減少している、ひずんでいるところを埋める効果はあるのではないか、それらの方々に日本国内に定着してもらえれば、人口構造の補正になるのではないかとも考えるわけです。ただ、簡単に考えればそのような効果はあるわけなのですけれども、色々な問題等もありますので、このようなことについては、慎重に考えていく必要があるのではないかと思っています。



ここでは、先程から見ていただいていますが、出産年齢人口というように勝手に名前を付けてしまいましたが、出生率の計算対象の15歳から49歳、それぞれ5歳刻みで、人員の推移を見てみました。真ん中までは実績で右側の2060年は将来推計の値です。このようにこの年代は、2015年ぐらいだと2,500万人ぐらいいるものが、1,500万人を切る人数にまでどんどん減少していくということが直感的に分かると思います。

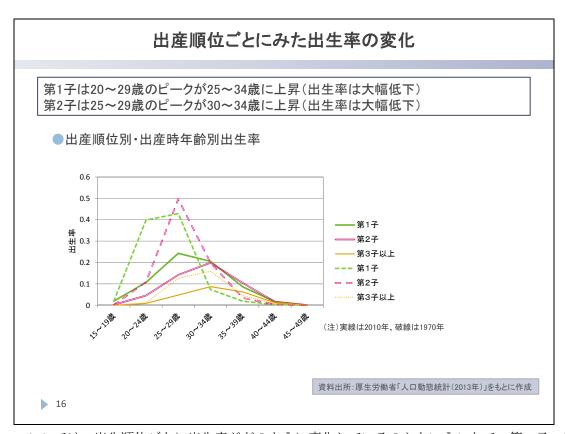


それから、年齢別の出生率、女性の年齢別の出生率推移も、グラフ化してみました。それぞれの年齢層で過去からの推移を見たものですが、下から3番目、一番下には15歳から19歳、これは非常に薄い幅で推移していますけれども、25歳から29歳の層、そこが1970年にはかなり、年代的にも1を超える出生率であったものが、足元では0.5を下回って、0.4356と右側の表の中にあるとおり半減しています。一方で30代後半、35歳から39歳、二つ目のところですが、ここは上昇しています。70年代では0.0984、これが2010年では0.2318になっています。これは出産の時期が後ろ倒しになっている影響が、非常に大きく出ているのであろうと思います。この傾向についての要因として、よく言われていますことが晩婚化、それから未婚率の上昇です。晩婚化、未婚化と言われますけれども、その辺りです。それから夫婦の持つ子供の数が減少しているということだと思います。間接的、直接的も含めて、色々な要因はあろうかと思いますが、主だった要因としてよく言われていることは、この三つになります。

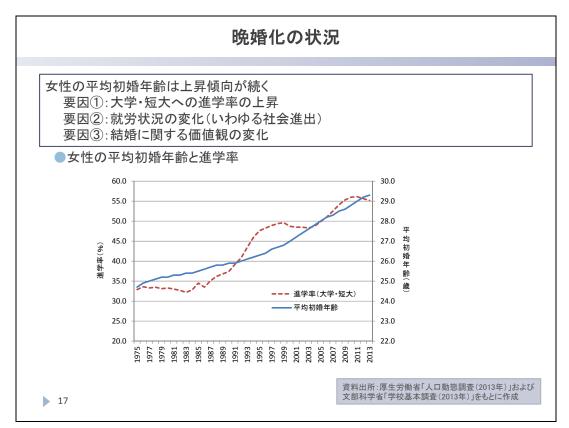


先程は、期間合計特殊出生率の数字でしたが、コーホートでも見てみようということで、年代別、年齢別の出生率を並べてみました。20 代前半、左から二つ目の区分ですが、この出生率、左から 1951 年生まれからどんどん最近に近付いていますけれども、1971 年から 75 年生まれぐらいのところが、20 歳から 24 歳のところで、0.2 ぐらいの値になっています。ここまでは、大幅に低下してきておりまして、その後は若干の減少と、このような傾向です。次の 25 歳から 29 歳の層になりますと、やはり、そのぐらいの年代までは一気に低下してきて、それ以降は若干低下の度合いが緩くなってきていると言えるかどうか、このような状況になっています。30 歳から 34 歳のところでは、実は年代別に見てもあまり変わっていません。この点について考えますと、これは出生順位を見ていないグラフなのですが、以前はこのあたりでは、2 人目や 3 人目を生むところですが、今は 1 人目か 2 人目と、生む年齢が後になってきているのだろうと思います。

ちなみに、細かくコーホートで見ていった場合ですが、大体 1971 年から 75 年という、先程の、ここで言いますと大体薄い緑の層のところは、基本的には男女雇用機会均等法が施行されたときに、就職時期を迎えるような年代です。

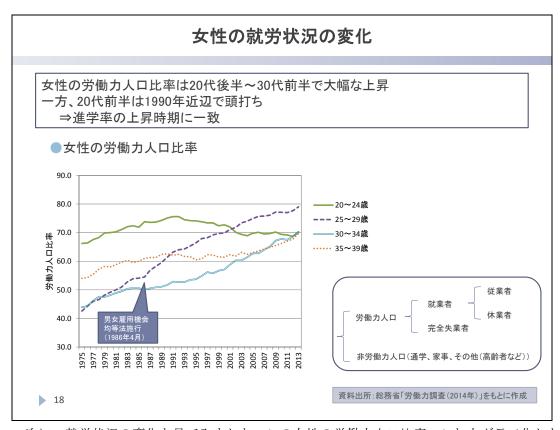


ここでは、出生順位ごとに出生率がどのように変化しているのかということで、第一子、第二子、第三子 それぞれで、年代別の出生率を並べてみました。点線が 1970 年のデータ、実線が 2010 年のデータになります。第一子のピークが 20 代前半から始まっていたものが、明らかに 20 代後半に移っています。しかも率が 大幅に下がっています。第二子で見ますと、20 代後半で過去は第二子のピークを迎えていたのですけれども、ピークは 30 代前半に移っています。このような形で、一世代といいますか、5 歳幅で世代と言っていいのか どうか分かりませんけれども、確実に年代が後ろにずれていることが、このような傾向からもよく分かると 思います。

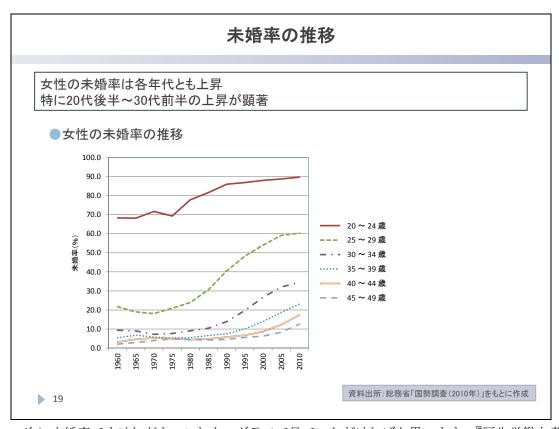


この出生時の年齢が上がっていることは、先程の未婚化等の影響があるわけですが、よく晩婚化の影響が一番高いとも言われています。このグラフは平均初婚年齢、実線の方です。これを過去からグラフ化してみました。これも見ていただくと分かりますけれども、25歳より若い平均初婚年齢だったものが、足元では29歳を超えていることになります。結婚する年齢がどんどん上がっているということは、実感、直感的にも分かると思いますけれども、どんどん上昇しているのが今の状況です。

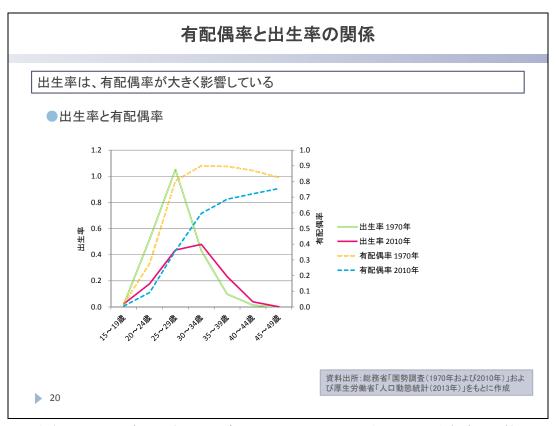
なぜかと考えたときに、色々な要因はあっても、「それはそうだよな」と思うわけですが、参考までに、大学、短大への進学率というデータがありましたので、それを重ねてみました。点線が進学率のグラフで、左軸で見ていただければと思いますが、85年、87年あたり、この辺の雇用機会均等法施行の時期をまたいで、進学率が大幅に上昇しているということです。当然、進学率が高くなりますと、社会に出るタイミングが遅れますので、結婚する時期が遅くなるということは、これは当たり前だと思います。その他の要因としても、働く状況や結婚に関する価値観の変化等、このようなことが晩婚化や未婚化等、そのようなところへの影響としてよく挙げられていることです。



次に、就労状況の変化も見てみました。この女性の労働力人口比率、これをグラフ化したものですが、年代ごとに労働力人口比率を取ってみました。右上がりの上昇傾向を示していますけれども、25歳から29歳のところが非常に労働力人口比率が上がっていることが、このグラフから分かると思います。一方、20歳から24歳につきましては、頭打ちしています。その後少しずつ低下してきて、最近は安定をしているということから、これは進学率の上昇の影響が大きいのだろうと思います。ちなみに、労働力人口という分類の仕方については、右下の方に、このような形で書いてありまして、就業者と完全失業者を合わせたものが労働力人口、非労働力人口は通学している、家事をしている、その他高齢者と、このような区分けで見た比率ということで、見ていただければと思います。このように変化が非常に大きくあったということです。



次に未婚率ですけれども、これも、グラフで見ていただければと思います。『厚生労働白書』や『少子化白書』等、そのような中でも、最近の未婚率の上昇についてよく取り上げられていますが、ここでは申し訳ありませんが、女性の未婚率の推移のみを取り上げています。顕著に出ていますことは、25歳から29歳のラインのところ、これが、未婚率が20%ぐらいだったものが60%になっていますので、晩婚化はこれでもはっきり分かるのではないかと思います。ちなみに、未婚率自体は男性の方が高いです。足元の数字ですが、20代後半という緑の点線に該当する男性の未婚率は、大体70%少し、70%を超えています。この次の紫色っぽい一点鎖線、30代前半の男性の未婚率は47%です。というように、女性の未婚率よりも、男性の未婚率が高いということは実績としてあります。どちらにしても、未婚率が高まっていることが、よく分かるのではないかと思います。ただしこれは、生涯未婚率という形で、結婚しないという率ではなくて、その年代に結婚していない率ですので、ご注意いただければと思います。



出生率について、有配偶率、要は結婚しているか、していないかという観点で比較をしてみました。これも 1970 年と 2010 年の二つの時点で比べたものですが、点線の方が有配偶率のグラフになっています。まさに、両方の関係がよく分かるかと思います。有配偶率が高くなったところで、出生率も高くなっている。このような状況が見られます。

海外との比較

平均初婚年齢はやや若い 第1子出生時の平均年齢はやや高い 婚外子の割合は非常に低い

※表中カッコ内は調査年次

	日本	フランス	イギリス	スウェーデン	ドイツ	アメリカ
合計特殊出生率	1.43 (2013)	2.00 (2012)	1.91 (2011)	1.92 (2012)	1.38 (2012)	1.88 (2012)
女性の平均初婚年齢	29.3 (2013)	30.8 (2011)	_	33.0 (2011)	30.2 (2011)	25.8 (注)
第1子出生時の母親 の平均年齢	30.4 (2013)	28.1 (2010)	27.8 (2010)	29.0 (2011)	29.0 (2011)	25.4 (2009)
婚外子の割合 (2008年)	2.1% (2013年は2.2%)	52.6%	43.7%	54.7%	32.7%	40.6%

フランス、スウェーデンは非婚カップルに対する法的措置があることが、 初婚年齢の高さ、婚外子割合の高さの要因と思われる

(注)2006年から2010年までの平均

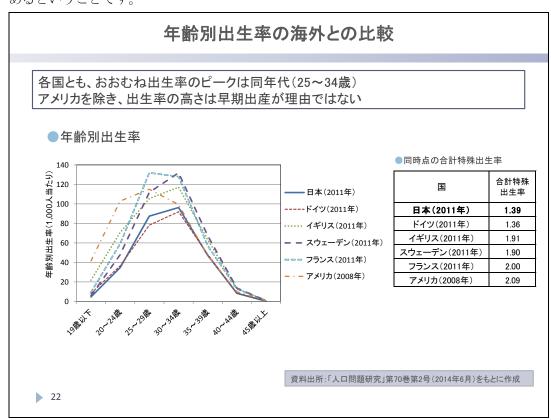
21

資料出所: 内閣府「平成26年版少子化社会対策白書」、「第3回「選択する未来」委員会」資料、厚生労働省「人口動態統計(2013年)」および国立社会保障・人口問題研究所「人口問題研究」第70巻第2号(2014年6月)をもとに作成

では、諸外国はどのようなのだろうかと思い、限りあるデータの中から探して持ってきたものです。その

中でも、データについてはできるだけ新しいものを数字に置き換えて、表にまとめ直しました。一番上が合計特殊出生率、括弧内はその調査年次です。このフランス、イギリス、スウェーデン、ドイツ、アメリカは、よく比較で取り上げられる国々ですけれども、日本とドイツは低い国、よく取り上げられるフランス、スウェーデン、このようなところは高い国の代表と言われています。2前後あるか、1.4 ぐらいしかないかと、このような二つのグループに分かれています。そこで、他の諸数値を見てみますと、女性の平均初婚年齢、日本は29.3歳。フランス、スウェーデン、ドイツ、この辺を見ていただきますと、日本より高いです。30.8歳、33歳、30.2歳などです。アメリカは、色々と国の事情があると思いますが非常に低い年齢です。それと比べまして、第一子の出産時、第一子出生時の母親の平均年齢を見てみますと、この中では日本が一番高いです。30.4歳。ただ、出生率の高いフランス、スウェーデン、そのような国も28歳や29歳です。もっと大きく違うのかと思ったのですが、第一子出生時の母親の平均年齢は、思ったほど日本は高くないのだというように、私は感じました。

もう一つ気になったことは、平均初婚年齢よりも、フランス、スウェーデン、ドイツもそうですけれども、第一子出生時の年齢の方が若いということです。これは、一番下にあります婚外子の割合を見ていただければと思いますが、日本は2.1%、足元の2013年は2.2%ですが、非常に低いことが国民性なのかと思います。フランス、スウェーデンは、5割を超えて婚外子がいるということです。ただ、フランスやスウェーデン、このような国は、非婚カップルに対する法的措置があるそうで、フランスは連帯民事協約、パックスと呼んでいるようですけれども、そのようなものがあって、届出によりまして税金や社会保険、そのようなところで、結婚と近い水準の取り扱いといいますか、保護があります。スウェーデンは、サムボ法と呼んでいるようですけれども、これも同じように婚姻夫婦と同様の権利、保護を与える法律があるそうです。ですから、この婚外子が、日本でいう婚外子とは意味合いとしても違うのではないかと思いますが、このような状況があるということです。



その国々の年齢別の出生率を比較してみました。私もこのデータを見るまでは、日本の出生率を上げるに

は、出生年齢を引き下げる必要があるのではないか、早く生めるように環境を整備するべきではないかというように考えていたのですけれども、海外のデータで年齢別の出生率を比較してみましたら、実は各国とも、出生率のピークは 20 代後半から 30 代前半です。これは、日本もそうです。ですから、出産するタイミングは、それほど諸外国と変わっていないのだということがこれで分かりました。そうすると、アメリカは一番左側に飛び出ている線ですけれども、これは少し置いておいて他の国々で見ると、やはりこのぐらいの年齢に生むという状況は、普通なのだというように感じました。ただ、グラフを見ていただければ分かりますけれども、年代ごとの出生率が絶対的に低いという面はあります。ですから、早期に生めるようにするということではなくても、先程出産年齢、出生率の年代別の推移で、非常に遅くなっているというグラフを見ていただきましたが、2 ぐらいの出生率を目指すことは可能ではないかという気がしています。

晩婚化・未婚化への対応

日本は婚外子割合が低いため、晩婚化・未婚化への対応は重要

- ▶ 女性の大学進学率の上昇、就労状況の変化
 - ・大幅な早期化は困難
 - ⇒仕事と出産の両立支援
- ▶ 将来の収入に対する不安・・・なかなか踏み切れない
 - ・賃金上昇率の低下(年功的賃金カーブではなくなりつつあることも要因?) ⇒出産、育児に係る費用負担への援助
 - ・非正規社員の増加
 - ⇒正規社員化、非正規社員の処遇引上げ
- ▶ 恵まれた生活環境
 - ・「パラサイトシングル」の増加(生活に困らない、自由を満喫) ⇒結婚へのインセンティブが必要?
- ▶ 婚外子への偏見
 - ・フランスやスウェーデンのような、非婚カップルへの法的措置 ⇔日本の結婚はフランスのPACS(連帯市民協約)に近い

23

出生率が低い原因として、晩婚化、未婚化、要は結婚しないことが一番の要因だとよく言われています。これは、先程の婚外子の割合が日本は非常に低いということもありますので、そのとおりだと思います。これも国民的な、国民性といいますか、意識の問題が非常に強くあろうかと思いますけれども、晩婚化、未婚化への対応は、非常に大切なことなのではないかと思います。要因として、これも勝手に考えていることや、本に書かれていること等、そのようなことをまとめてみましたが、進学率が上昇していること、働くことに対する考え方の変化、このようなことを踏まえると、出生時期の早期化については、大きな早期化は無理だと思います。これをふまえて必要なことというと、仕事と出産、育児の両立支援なのではないかというように感じます。逆に、先程のグラフで見ていただきましたように、あまり早期出産という点に目標を置かなくても、海外と同じように2ぐらいまでは目指せるのではないかと感じた次第です。

結婚しない理由として、将来の収入に対する不安、これもよく言われますけれども、今の状況だと将来どのようになるか分からないからなかなか結婚できない、このようなこともよく言われています。過去に比べますと、当然賃金上昇率が低下してきているということもありますし、これも、うがった見方かもしれませ

んけれども、年功的な賃金カーブであれば、「今は安くても、しばらく頑張れば給料は上がってくから何とかなるだろう」と、このような気持ちも持っていたのではないか、私も会社に入った頃、そのような気持ちが多少ありました。途中でその期待は打ち砕かれましたけれども、そのような気持ちがあれば、しばらく頑張ればいいのだという判断もできるのではないかと思います。それが、できなくなってきているのではないかと思います。そうなると、やはり、これは後で見ていただきますが、出産や育児等、子育てにかかる費用などに対する援助、これは、すでに子供手当て等でありますけれども、本当に大切なことなのではないかと思います。それと、非正規社員が増加していますが、そのような方々の仕事や所得等、そのようなところを、きちんと守ってあげることも必要かと思いが、なかなか難しいという気もしています。

次は、恵まれた生活環境ということで、親元に住む独身の人、実は私もそうでした。本当に楽です。何かこれ以上、違う生活に踏み込む必要性はないのではないかというぐらい楽です。しかも、給料の大部分は自分で使えるということで、そのような人が増えてしまうと、その生活から抜け出せなくなることもあるのではないかと思います。ここで、結婚へのインセンティブが必要と書いてみましたけれども、そのようなことまでしなければいけないのかと、若干、逆に寂しいような気もしています。

それから、婚外子への偏見をなくすということで、フランスやスウェーデンのように婚外子の割合を増やすということも、もしかしたら効果があると思います。ここで一番下に、日本の結婚は、フランスのパックス、先程言ったものに近いと書きましたけれども、ここで意味していることは、フランスやスウェーデン等は、結婚に宗教の問題も絡んでいるということです。カトリック等、離婚に対しては非常にハードルが高く、神の下で結婚したということになりますので、離婚することは宗教観からしても非常にハードルが高く、結婚に対してかなり慎重になるということです。ですから、役所に届けることによって結婚と同等の税制や社会保障の適用等、そのようなことを受けられる仕組みができているようです。

逆に日本ですが、日本はみんながみんなそうではないと思うのですけれども、少なくとも私は、結婚を神様に約束した記憶はなくて、相手と約束しただけです。これも、役所に届けるだけで成立してしまうことになりますので、逆に離婚も役所に届けるだけでできてしまいます。ある本によりますと、「日本は離婚大国だ」と、離婚大国とは多いという意味ではなくて、そのようなハードルが低いという意味で、離婚しやすい国なのだと言っている方もいるぐらいです。ですから、このフランスやスウェーデンのような形での法的措置などは、皆さんの意識が変わらないと、どこまで効果があるかは疑問です。

≪参考≫単純な試算

~単純な試算~

出生率が有配偶率に比例するものとし、有配偶率が1970年水準であると仮定すると、2010年の出生率は2.66となる

(注)30代以降の出生率は、出産時期の後ずれの影響が大きいと考えられるため、有配偶率の影響は当然これより小さくなる

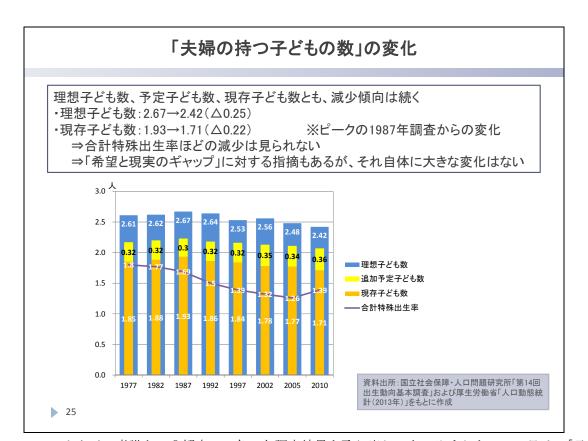
●年代別出生率を有配偶率の比で補正した結果

	1970年	2010年	有配偶率の 比で補正
15~19	0.0209	0.0232	0.0749
20~24	0.5184	0.1781	0.5367
25 ~ 29	1.0515	0.4356	0.9784
30~34	0.4314	0.4789	0.7230
35 ~ 39	0.0984	0.2318	0.3023
40~44	0.0133	0.0387	0.0466
45 ~ 49	0.0008	0.0010	0.0011
合計	2.1347	1.3873	2.6630

総務省「国勢調査(1970年および 2010年)」および厚生労働省「人口 動態統計(2013年)」をもとに作成

24

このページは、皆様方にお見せすることは恥ずかしいぐらい、とてもいい加減な計算です。出生率が有配偶率に比例するというかなり強引な前提を置いて、1970年と 2010年の出生率、これを補正してみました。1970年と、年代ごとの有配偶率が同じと仮定して、2010年の数字を補正するとどのようになるのかということです。ですから、数字の遊びだと思って見ていただければと思います。そうすると、各年代、一番右側のような出生率になりまして、合計すると 2.66となります。ここは当然、例えば 70年と 2010年を比較したときに、30代後半のところで 0.0984から 0.2318と 2010年の方がかなり高くなっているのですが、これは、出産時期の遅れといいますか年齢の上昇ですので、単純に、その年齢層でたくさん生まれているということでしかありません。ここがもっと増えるかというと、それはあり得ないのだろうと思いますが、このような数字を見ると、出生率を上げることも、あながち無理な話ではないのではと思います。



ここからは、意識という観点で、色々な調査結果を取り出してきてみました。一つ目は、「子供の数の理想は何人ですか」というものです。それから、「今、何人ですか」、「あと、何人の予定ですか」、このようなことを調査してまとめたものです。過去を見ますと、理想の子供数は一番上のグラフですが、1977年で2.61人、この調査で一番高いところで1987年、これでも2.67人です。足元の2010年の調査では2.42人となっていて、希望としては若干減っていますが、まだ2.42人と0.25人しか減っていないような状況です。現存数ということで見てみますと、1.93人から1.71人と、ピークのときから比べてそのぐらいの変化ですので、出生率が大幅に低下してきているということはさておき、実際に何人欲しいと思っているか、それから、今何人いるかに関しては、それほど大きく下がっていないことが見られると思います。これは、調査対象が夫婦ですので、もう結婚している方です。結婚している方の意識としては、子供を少なくする、少ない子供でいいというわけでは、もしかしたらないのかもしれないということで、先程の未婚対策、晩婚化対策が、やはり重要なのかもしれないと感じた次第です。

出産に関する意識調査①

理想の子ども数を持たない理由は、「子育て・教育費負担」が多い (2010年調査) 年齢層が上昇しても、その割合は高い

			理想の子ども数を持たない理由										回答(%))
		縚	済的理由	1	年齡·身体的理由			育児負担	夫に関する理由			その他	
妻の年齢	(集計客体数)	りすぎるから子育てや教育にお金がかか	に差し支えるから自分の仕事(勤めや家業)	家が狭いから	ら高年齢で生むのはいやだか	らいけれどもできないか	健康上の理由から	から肉体的負担に耐えられないこれ以上、育児の心理的、	得られないから夫の家事・育児への協力が	までに成人してほしいから一番末の子が夫の定年退職	夫が望まないから	環境ではないから子どがのびのび育つ社会	したいから自分や夫婦の生活を大切に
30歳未満	(90)	83.3	21.1	18.9	3.3	3.3	5.6	10.0	12.2	5.6	4.4	7.8	11.1
30~34歳	(233)	76.0	17.2	18.9	13.3	12.9	15.5	21.0	13.3	4.3	9.9	9.9	7.3
35~39歳	(519)	69.0	19.5	16.0	27.2	16.4	15.0	21.0	11.6	6.9	8.9	8.1	7.5
40~49歳	(993)	50.3	14.9	9.9	47.3	23.8	22.5	15.4	9.9	10.2	6.2	6.1	3.7
総数	(1,835)	60.4	16.8	13.2	35.1	19.3	18.6	17.4	10.9	8.3	7.4	7.2	5.6
第13回調査 (総数)	(1,825)	65.9	17.5	15.0	38.0	16.3	16.9	21.6	13.8	8.5	8.3	13.6	8.1

(注)対象は予定子ども数が理想子ども数を下回る初婚どうしの夫婦。

予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦の割合は32.7%

資料出所:国立社会保障・人口問題研究所「第14回 出生動向基本調査(2010年)」をもとに作成

26

さらに意識調査、これは多分、色々なところでご覧になっていると思いますが、先程の理想の子供の数を 実現しない理由について、アンケートを取ったものです。2010年の調査です。一番大きいところは、赤丸を しています。あとは年齢、身体的理由のところにも、相応に高い数字がありますけれども、やはり一番大き いことは、経済的理由の中の、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」というところです。総数でも6割 の方がそのような回答しているということであり、30歳未満になりますと8割を超えています。当然年齢が 高くなりますと、それ以外の理由の方が重くなることもありますので下がってはいますが、それでも、40代 でも50%を超える人が、お金がかかりすぎるというような印象を持っているということです。なお、これは 妻の年齢で、それぞれの年代層で区切った率になっています。

出産に関する意識調査②

理想·予定子ども数の組合せ別にみると、2人目以上を持たない理由は「経済的理由」が多い(2010年調査)

下予	夫予						理想σ	子ども数	を持たなし	・理由			(複数回	答(%))
回定	婦定		経済的理由			年齡·身体的理由			育児負担	夫に	に関する理	■由	その他	
る組み合わせそども数を	の内訳子ども数が理想を下回る	(集計客体数)	ぎるから子育てや教育にお金がかかりす	し支えるから自分の仕事(勤めや家業)に差	家が狭いから	高年齢で生むのはいやだから	欲しいけれどもできないから	健康上の理由から	的負担に耐えられないからこれ以上、育児の心理的、肉体	れないから、大の家事・育児への協力が得ら	に成人してほしいから一番末の子が夫の定年退職まで	夫が望まないから	ではないから子どもがのびのび育つ社会環境	いから自分や夫婦の生活を大切にした
理想1人以上 予定0人	4.5	(83)	18.1	7.2	1.2	41.0	60.2	26.5	1.2	3.6	6.0	4.8	7.2	9.6
理想2人以上 予定1人	30.6	(561)	44.0	14.1	0.2	36.7	33.3	23.2	13.9	10.9	5.5	8.4	5.9	4.8
理想3人以上 予定2人以上	64.9	(1,191)	71.1	18.7	17.1	34.0	9.8	16.0	20.2	11.4	9.7	7.1	7.9	5.7
総数	100.0	(1,835)	60.4	16.8	13.2	35.1	19.3	18.6	17.4	10.9	8.3	7.4	7.2	5.6

(注)対象は予定子ども数が理想子ども数を下回る初婚どうしの夫婦。

予定子ども数が理想子ども数を下回る夫婦の割合は32.7%

資料出所:国立社会保障・人口問題研究所「第14回 出生動向基本調査(2010年)」をもとに作成

27

その同じ調査を、理想の人数と予定している人数、この区分けで見たものがこちらになります。経済的理由のところの赤丸ですけれども、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」という理由について、実は、「1人も作る予定はない」、「欲しいけれども、作る予定はない」という組み合わせについては、人数、母数といいますか、サンプルの数もそれほど多くないのですが、それほど大きくはないです。それから、「2人以上欲しいけれども、1人にすると考えています」という人が44%。「3人以上欲しいのだけれども、2人ぐらいで」という人が71%という数字になっています。また勝手な推測をしますけれども、1人目に関しては、あまりお金に関する心配はされていないのかと思います。ですが2人目、3人目になると、非常に経済的負担、子育てへのお金がかかるというところで、ハードルが一気に上がってきているような気がします。「1人なら何とかなるけど、ちょっと2人、3人になるときついな」という意識なのかもしれません。

出産に関する意識調査③

過去の調査では、経済的理由は多いが、年代の上昇とともに相応に低下 (1982年調査)

						理 想	予定	差差	理由				(%)
妻の年齢	ā†	子供を生めない	高年齢で生むのはい	教育費が高い	がかかる一般的に子育てに金	的負担	家が狭い	合わせたい世間なみの子供数に	仕事の支障となる	立しない趣味・レジャーと両	成人を望む夫退職時までに末子	その他	不詳
~19歳	0組	_	_	+	_	_	_	_	_	_	_	_	_
20~24歳	59組	5.1	6.8	23.7	42.4	22.0	11.9	1.7	5.1	_	5.1	6.8	18.6
25~29歳	316組	8.2	8.2	31.0	42.7	23.4	15.8	2.2	14.6	5.1	7.6	4.7	7.6
30~34歳	698組	11.3	20.8	28.9	33.8	26.2	15.9	1.3	14.3	3.7	10.0	6.7	5.3
35~39歳	636組	18.9	32.4	22.0	21.2	17.3	10.2	0.3	13.7	2.2	9.1	4.4	6.8
40~44歳	609組	21.2	36.5	18.9	15.6	12.3	7.9	1.3	7.2	0.2	7.2	2.1	9.2
45~49歳	527組	27.9	33.6	12.0	12/3	5.3	5.5	1.5	5.3	_	5.7	1.5	15.0
計	2,845組	17.7	27.4	22.0	24.3	17.0	10.9	1.2	10.8	2.0	8.0	4.0	8.8

(注) 多項目選択方式のため、各行の割合の合計は、必ずしも100%にはならない

28

資料出所:厚生省人口問題研究所「昭和57年(1982年)第8次出産力調査 (結婚と出産力に関する全国調査) 日本人の結婚と出産」をもとに作成

参考までに、1982 年の同じような調査がありましたので、それも見てみました。やはりこれも、「教育費が高い」、「一般的に子育てに金がかかる」というような回答は多いです。ですから元々、お金がかかるという意識はあったことが分かります。

ただ先程、2010年の調査に比べますと、これを年代別に見ていったときに、同じデータの取り方ではないようなので、単純に比較はできないのですけれども、年代が上がっていきますと相応にこの率は下がっていっています。これは、ある程度お金が貯まっているのか、収入が上がっているのかというようにも考えたのですが、恐らく、30代後半になってくると、子供を作った後の子育て期間に入っているということで、出産に対してはこのような意識が特にないのではないのかという気がします。

教育費負担の状況

大学まで進学すれば、すべて国公立でも約8百万円 中学校、大学で私立の場合の負担増が大きい

区 分		学習費等 [※] 総額 (単位:円)								
L 77	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学	合 計				
高校まで公立、 大学のみ国立	690,300	1,834,842	1,351,020	1,159,317	2,694,800	7,730,279				
すべて公立	690,300	1,834,842	1,351,020	1,159,317	2,728,400	7,763,879				
幼稚園及び大学は私立、 他は公立	1,462,281	1,834,842	1,351,020	1,159,317	5,278,800	11,086,260				
小学校及び中学校は公立、 他は私立	1,462,281	1,834,842	1,351,020	2,900,448	5,278,800	12,827,391				
小学校だけ公立	1,462,281	1,834,842	3,885,468	2,900,448	5,278,800	15,361,839				
すべて私立	1,462,281	8,534,142	3,885,468	2,900,448	5,278,800	22,061,139				
私立の割合 (生徒数の割合)	82.3%	1.2%	7.1%	30.8%	73.5%					

※ 幼稚園~高等学校:学校教育費、学校給食費及び学校外活動費の合計 大学:授業料、その他の学校納付金、修学費、課外活動費、通学費の合計(学費)

> 資料出所: 幼稚園~高等学校: 文部科学省「平成24年度 子どもの学習費調査報告書」をもとに作成 大学: 独立行政法人日本学生支援機構「平成24年度 学生生活調査」をもとに作成 私立の割合は、文部科学省「学校基本調査(平成25年度)」をもとに作成

29

お金がかかるということなので、一番代表的かもしれませんが、教育費の負担についてまとめてみました。これも色々なところで、このような表をご覧になったかと思いますが、最近の調査から数字は作り直して置き換えています。一番上から、国公立か私立かというところで大きな分かれ目があるのですが、公立と国立で大学の費用で若干平均値が違っておりまして、2段書きになっています。幼稚園から大学まで、全て国公立でいきますと、トータル800万円という調査結果です。私立が混じってくると、値段がどんどん跳ね上がるということで、幼稚園私立、大学私立、このパターンも結構多いのではないかと思いますけれども、そうすると300万円ぐらい教育費として上昇するというような状況です。私立に行く、行かないというところは個人の自由とはいえ、現実的なところを考えると、一番下に私立の割合を記載していますが、幼稚園では82%が私立に行っているというようなデータがあります。さすがに小学校、中学校はそれほど高くない比率ですけれども、高校になりますと3割ぐらいが私立に行きます。大学になりますと、7割以上が私立に行っている、このような現状があるわけです。ですから、国公立、公立を基準に全て考えるのではなく、若干、この現状を見るともう少し、私立を考慮しての補助も必要なのではないかと感じた次第です。これが1人当たりですので、例えば大学私立のパターンの1,100万円だと、1人なら何とかなるけれども、例えば3人になると3,000万円を超えていきますので、これは苦しいです。ですからここのところ、教育費に対する支援というものも、一つ大きなテーマなのではないのかと思います。

児童手当の海外との比較

日本は支給対象年齢が低い 所得制限なしが主流

	日本	フランス	スウェーデン
児童手当 の内容	・3歳未満 15,000円 ・3歳~小学校修了 第1子、第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限有 ・所得制限以上 一律5,000円 (当分の間の特例給付)	・第2子以降 ・20歳未満・月約1.8万円 (第3子以降月約2.3万円、14歳以上は加算) ・所得制限なし ※子どもの多い世帯ほど税 負担が軽減(N分N乗方式)	・第1子から ・16歳未満(学生は18歳まで) ・第1子月約1.7万円、第2子約 1.9万円、第3子約2.4万円、第4子約3.3万円、第5子約3.7万円 ・所得制限なし
	イギリス	ドイツ	アメリカ
児童手当 の内容	・第1子から ・16歳未満(学生又は就労訓練中の者は20歳未満) ・第1子月約1.4万円、第2子以降月約0.9万円	・第1子から・18歳未満(失業者は21歳未満、学生は25歳未満)・第1・2子月約2.6万円、第3子月約2.7万円、第4子以降月約3.0万円・所得制限なし	・手当制度はない。 ※ただし、税制で、被扶養者 の所得控除に加えて、17歳未 満の扶養児童は児童税額控 除が受けられる

30

資料出所:内閣府「第3回「選択する未来」委員会」 (平成26年2月24日)の資料をもとに作成

そのような手当てのうち、児童手当を先程と同じ国々について、簡単にまとめました。金額はその国の物価や学費水準等、そのようなことも含めて比較しなければいけませんので、ここでは議論から外しますが、支給する対象の年齢を見ていただきますと、日本は基本的に15歳までになっています。フランスを見ますと、20歳未満となっています。スウェーデンは、比較的厳しめです。イギリスは、基本16歳未満となっていますが、学生などについては20歳未満ということで、比較的、まだ教育期間中の者に対して、というような対応の仕方が見られます。それと所得制限、これは日本だけ所得制限ありということで、他の国々は所得制限が基本的にはないというような対応になっているそうです。

出生率引き上げに関する提言①

さまざまな少子化対策が考えられるが、組合せた場合の効果検証が必要効果をあげるためには、一定規模での実施が必要

- ✓ 児童手当の改定
 - ①支給対象年齢の引き上げ (現行15歳までが支給対象)
 - ⇒15歳までが子育てではない
 - ⇒経済的負担軽減により出産への不安解消
 - ②第2子から金額引き上げ (現行第3子から)
 - ⇒第2子なければ第3子なし
 - ⇒「理想2人以上予定1人」に対する第2子以降の支援
 - ③所得制限の撤廃 (現行所得制限あり)
 - ⇒子ども手当創設の趣旨「子ども手当は、次代の社会を担う子ども一人ひとりの 育ちを社会全体で応援するという理念」の再確認
 - ⇒諸外国の制度においても所得制限は設けないことが一般的
- ✓ 子育て環境の整備
 - ⇒保育サービスの充実
 - ・・・待機児童の解消
 - ⇒3世代同居・近居の促進
 - ・・・祖父母の手助け

31

このようなことを見てきたわけですが、そこで自分として、どのようなことをすれば少子化に対する対応ができるのかというように考えてみたわけです。幾つか思いつきで挙げてみたものではありますし、例えば、複数のことを一度にやると、相反する動きをしてしまって効果がなくなる、趣旨としておかしくなる、別のところに悪影響がある等、そのようなことは当然あろうかと思います。そのようなものを組み合わせた場合の検証は必要になってくると思いますが、幾つか思いつきで挙げてみました。

一つ目は、最後に見ていただいた児童手当のところ、ここは、支給対象年齢を引き上げた方がいいのではないか、現状からすると、子育ての期間は 15 歳までではないということです。学生の間とする等、当然、年齢上限というものはあるのでしょうが、そのような対象にすることは必要なのではないかと思います。このようなところで、経済的な負担の軽減によって、先程見ていただいた 2 人目、3 人目の出産に対する不安を解消していくことも、一つの方法だと思います。

それから、現在は第一子と第二子の金額が基本的には変わりません。第三子以降、金額が少し上がるのですけれども、第三子のハードルを考えると、第二子から、もう引き上げた方がいいのではないのかというように思います。当然ですけれども、2人目が生まれなければ3人目はあり得ないわけで、理想2人以上予定1人というところで、先程見ていただいた数字からしても、かなり金銭的なところへのハードルは高くなっていますので、第二子から金額を引き上げるということもアイディアだと思います。

所得制限については、これは撤廃すべきではないかと思います。この児童手当の目的が、所得制限で変わってきていると思います。所得の再分配の効果を狙っているということであれば、それはそれでいいのかもしれませんが、元々子供手当てができたときは、社会全体で子育てを応援するという趣旨で所得制限はしないとされていたわけですけれども、それが、何か変わってきてしまっています。諸外国、数か国ですけれども、ご覧いただきましたとおり、所得制限はないものが一般的ということです。それから、これは順不同ですけれども、子育て環境の整備ということで、これも非常に問題視されているところで、保育サービスの充実も当然必要で、待機児童の解消は必達ではないか、あとは、先程の学費のところで見ていただきましたよ

うに、幼稚園も私立へ行く割合が8割を超えていますので、公立の充実もしくは私立幼稚園通園への補助等、 そのようなことも、拡大してもいいのではないのかと感じている次第です。

それと、この核家族化が進んでいる中で、子育てをすることに対する不安を感じている方も多いと聞きます。地域でというような表現もよくされますけれども、それも一つかと思いますが、おじいちゃん、おばあちゃんの手助けを受けやすくするために3世代同居、近居などというようなことの促進策というものも、あっていいのだろうと思います。

出生率引き上げに関する提言②

- ✓ 教育費負担の軽減策
 - ①大学生への学費補助
 - ***基礎的な費用を無償化(例えば、国公立相当の授業料を対象)
 - ⇒高年齢層でも「子育て・教育費負担」が理想の子ども数を持たない理由に 挙げられていることから、高等教育(高等学校、大学)への負担軽減が必要
 - ②私立学校進学への補助(もしくは公立学校教育の充実)
 - ⇒私立進学の比率上昇をふまえると、公立との格差縮小が必要
- ✓ ワークライフバランスの実現
 - ①就業形態の多様化・・・就社と就職
 - ⇒社内異動で様々な職に就くことを想定すると、産休・育休での離職はネック
 - ⇒「職」が特定されればワークシェアリングが容易
 - · · · 非正規雇用の正規雇用化
 - ②仕事と生活の調和
 - ⇒長時間労働の見直し、休暇取得推進
 - ⇒夫の子育て参加

32

それから、教育費負担への軽減策、これは必要ではないかと思います。あれだけのお金がかかるということを見ると、やはり、かなり躊躇すると思います。例えばですが、高校までは無償化が進んできていますけれども、大学もベースのところは無償化という方向性もいいのではないかと思います。私立学校進学への補助も一定程度必要なのではないかと思います。

ちなみに、教育費に関して、最近見付けたものがありまして、「国際人権規約」というものです。これは、「世界人権宣言」をベースにして、それを色々な内容ごとに分けて、条約化したものだそうです。その中に社会権規約というものがあり、その第13条に、「教育についての全ての者の権利を認める」という宣言が入っています。またその中に、「高等教育は、全ての適当な方法により、特に無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、全ての者に対して均等に機会が与えられるものとすること」というような項目がありまして、実はこの「無償教育の漸進的な導入により」という項目について、日本は条約の批准を留保していたそうです。その条約自体は批准したそうなのですけれども、もう1つ別の項とあわせ、この項については留保すると国連に申し入れていたそうです。ここの部分について、どうも24年9月に、「批准します」という方向に舵を切ったようなことが書いてありました。ですから、高等教育というと一般的に大学のことを指すようですので、そのようなことから、先程の学費に関する部分については、何らかの対策が実施されるのかもしれません。

ただ海外も、大学の学費が無償であるという国は幾つかあったのですけれども、最近一部負担が必要になってきているということも話として聞いています。アメリカは当然、私立大学等は非常に高額ということで有名です。

次のワークライフバランスの実現も大切なことだと言われています。ただ、①で書いてみましたが、日本の会社の中での働き方を考えたときに、今、「就職」ではなくて「就社」ではないかというように一時期言われていたわけですが、社内で色々なところを、部門をまたいで異動していくことになっていきますと、そのキャリアを積み上げていくためにはやはり一定の時間、それから、経験年数等が当然長く必要になってきます。そうすると、産休や育休等で離職するということは、そのキャリアパスに対してネックになりやすいという問題があるのではないかと思います。

「就職」ということで、特定の職種といいますか、職の内容で会社に勤めることになってくると、オランダ等で話題になっているワークシェアリングなども、やりやすくなるのではないかと思います。そうすればさらに、非正規雇用を正規化することもやりやすいのではないかと、このようなことも考えたわけです。当然、仕事と生活の調和ということで、長時間労働の見直し、休暇取得促進、夫の子育てへの参加等は、当然必要なことになろうかと思います。

出生率引き上げに関する提言③

- ✓ 結婚家庭への税的メリット
 - ①配偶者控除の所得制限(給与所得103万円)を廃止
 - ⇒共働きが事実婚、未婚より有利に
 - ⇒パートタイマーの収入向上につながれば、子育て負担への対応にも
 - ②PACS(フランス)のような制度の導入
 - ⇒事実婚の社会的認定、税的メリットも付与
 - ③N分N乗方式
 - ⇒子どもが多いとさらに税負担軽減
- ✓ 社会保険料負担の見直し
 - ①子どものいる親の社会保険料負担の軽減
 - ⇒「次世代の負担の担い手」の有無で負担を加減
 - ⇒育児負担がない家庭は、その分を自らの老後資金とすることが可能
- ✓ 学校制度の改革
 - ①飛び級の拡充
 - ⇒飛び級による早期卒業・早期就職で、結婚時期が早期化
 - ②学生結婚に対する支援
 - ⇒学生時代の出産に対し、「産休・育休」の導入(学籍の保障)
 - ⇒育児中の学費免除等

33

それから、結婚家庭への税的メリットというように書いてみたのですが、これは結婚している家庭に対する税のメリットを拡大することで、「結婚しようかな」という気持ちを醸成できないかなというだけのことです。具体的に幾つかあるものが、配偶者控除における所得制限の廃止、事実婚の社会的認定といったところや、フランスのN分N乗方式と言われている家族の人数が増えると税負担が減っていくと、このような税制の導入も、検討に値するのではないかと思います。

それから、これは色々と議論があるところだと思います。社会保険の分野で考えたときに、例えば、社会 保険料の負担を子供がいる人について安くする、そのようにするといない人への差別だと当然言われると思 います。それも、確かにそのような考え方になるかもしれません。けれども、このようなところにも切り込んでいく必要がもしかしたらあるのではないかと考えます。ドイツで以前、このような子供のいる家庭に優遇する、かなり大幅なものが考えられたようです。細かい内容までは確認できませんでしたが、確か今も少し優遇措置はあるようなのですけれども、そのときは反対にあって実現できなかったそうです。

話は変わりますけれども、学校制度の改革ということで、飛び級をもっと拡充したらどうでしょうか。数年ですけれども早く卒業することで、早く就職して、早く結婚すると、このような効果が期待できるのではないか、また、学生結婚に対する公的な支援もあってもいいのではないかと思います。当然、学生時代ですから、もし出産ということになると休学になると思いますが、一般の休学ですと、例えば年数の制限等、そのようなことがありますけれども、産休、育休的な休みの期間は学籍を保障する等、そのようなことも考えていいのではないかと思います。

(参考)少子化危機突破タスクフォース①

2013年3月、内閣府特命担当大臣(少子化対策)の下で、「少子化危機突破タスクフォース」が発足。2013年8月からの第2期で具体的に検討。

- ●少子化危機突破タスクフォース(第2期)取りまとめ(2014年5月26日)
- ✓ 今後の取り組むべき課題と進むべき方向性
 - ①都市と地方のそれぞれの特性に応じた少子化対策
 - ②少子化対策のための財源の確保
 - ③結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」のための地域少子化対策強化交付金の延長・拡充
 - ④妊娠・出産等に関する正確な情報提供
 - ⑤少子化危機突破の認識共有に向けて
 - ⑥施策の整理・検証(「CAPD」サイクル)の実施
 - ⑦少子化対策の目標のあり方の検討
- ✓ 今後に向けた提言
 - 提言1新しい大綱の策定に向けた検討
 - 提言2 少子化対策集中取組期間の設定と施策の総動員と財源の確保
 - 提言3 残された課題に対する議論の深化

資料出所:内閣府「少子化危機突破タスクフォース (第2期)」の資料より抜粋

34

最近、色々なニュース等が出ていますので紹介しておきます。「少子化危機突破タスクフォース」という組織が内閣府の中にあり、第2期として 2013 年の 8 月から検討を行っています。今年の 5 月に、第2期の取りまとめがなされまして、方向性や提言、このようなものがまとめられました。

(参考)少子化危機突破タスクフォース②

平成27年度予算要求・税制改正要望に向けた緊急提言(平成26年8月26日) 少子化危機突破タスクフォース予算・税制検討チーム

平成26年5月26日の「少子化危機突破タスクフォース(第2期)取りまとめ」後、「経済財政運営と改革の基本方針2014~デフレから好循環拡大へ~」(平成26年6月24日閣議決定)においても、少子化対策の充実が盛り込まれるなど、少子化対策へ待ったなしで取り組むべきという「少子化危機突破」に向けた機運醸成が広がっている。こうした動きを加速化し、「少子化危機」を突破するために、平成27年度予算要求・税制改正要望に向け、下記緊急提言を行い、政府の対応を求めるものである。

- 1. 結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」のための地域少子化対策強化 交付金の延長・拡充
- 2. 子ども・子育て支援新制度において質・量の充実を図るために必要な財源の確保
- 3. 抜本的な少子化対策に取り組むための財源のさらなる確保
- 4. 仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業支援のための税制
- 5. 結婚・子育で支え合いを促進するための税制等
- 6. 三世代同居・近居に係る軽減のための税制
- 7. 民間企業の本社機能の地方移転を促進するための税制

35

資料出所:内閣府「少子化危機突破タスクフォース (第2期)」の資料より抜粋

なぜこれを急に取り上げたかというと、8 月にタスクフォースの予算税制検討チームが緊急提言として出したものがありましたので、これをご紹介したいと思ったからです。この中でも、1 番目の「切れ目ない支援のための」というようなことや、2 番目の「質・量の充実を図るための必要な財源の確保」等、そのようなことが書かれておりまして、6 番目には「3世代同居、近居」と、これを見て私は書いたのではないのですけれども、たまたま同じことが挙げられてきていたので、やはり、そのようなことも考えるべきなのだろうと思った次第です。

私のプレゼンの資料は以上ですが、昨日、「まち・ひと・しごと創生会議」というものが、首相官邸で開かれましたというニュースが出ていました。ニュースのタイトルとしては、「出生率目標を 1.8 とする」と、このような内容だったかと思いますけれども、そのような動きがあったわけです。その出生率目標が 1.8 という報道の中で、この数値目標については、実はかなり色々なところで批判もあります。子供を持つ、子供を作る、そのような権利というものは、国に言われてどうこうするものではない、目標化されても馬鹿にされているだけだと、このような議論もありまして、数値目標は、なかなか置かれていなかったことが現状のようです。当然、個人の権利ですので、目標化されて動くような問題ではないのですが、目標として考えるにあたっては、これは 1.8 を目指して、1.8 が実現できるような社会環境を作る、その上でみんながどのような行動をするかは、それは個人の判断だということです。国民に対して 1.8 が目標だということではなく、国として 1.8 が達成できる環境を作ることが目標だと、これが正しい表現なのではないかと思います。ただ一方で、目標がないからこれまで少子化対策が、ぶれてうまくいかなかったというような批判もあります。数値目標がないので、やってはみたものの、出生率が最近上昇していますと、それで終わり。どのようなことを、追加で何かやらなければならないのではないか、十分か、足りないかという議論も、なかなかしづらい。そのようなことで、目標化するべきだという議論も一方であったとのことです。

ただ、この 1.8 という出生率の目標数値ですけれども、気を付けてほしいことは、恐らくこの 1.8 は、最初で見ていただいた、期間合計特殊出生率で見ると思います。そのようにすると、期間合計特殊出生率が上

がったとしても、もしかしたら出産時期を前倒ししているだけで、人数を増やそうとは思っていないという可能性も当然あるわけです。そのようにすると、足元で上がったとしても長い目で見たときには、実はそれほど上がっていなかったという可能性もあるわけで、出生率が 1.8 という目標数値に達したときに、目標達成ということで「良かったね」で終わってしまうことが危険だと考えます。出生率のところでも紹介しました、コーホートの方でも出生率が上がるように、1.8 等そのような目標数値を達成した後も、長期的に、また継続的に、そのような対策を続けていくことが、非常に大事なのではないかと思う次第です。

色々な数値をご覧いただいて、私の勝手な思いを色々お伝えしましたけれども、このようなことを見てもお分かりになるとおり、非常に大きな問題ではないかと考えています。ただ、我々アクチュアリーが、どのように関われるのかということに関しましては、最初にも申し上げましたとおり、直接的な影響といいますか、関与は難しいのではないかとは思います。そこは、日本社会に属するものとして広く考えて、今後も色々なところで考えていただいて、感じていただいて、できることであれば意見を発信していただければと思います。長くなりましたけれども、私からは以上です。ご清聴、ありがとうございました。

【司会】 原田様、どうもありがとうございました。ここで、質問をお受けしたいと思います。質問等ございます方は、挙手をお願いいたします。

【質問者1】 野村総合研究所の坂本と申します。本当に、包括的な研究をありがとうございました。これからの課題につきましてもかなりまとめられて、本当に、これからの議論に役に立つと思います。コメントは二つありまして、一つは、出生率の低い国という意味では、ヨーロッパよりもむしろアジアの方に、何といいますか、そのような事例が多発しているということがあるように思いまして、そちらの調査ということもいるのではないか。韓国は、まずそうです。韓国、香港、台湾、そしてシンガポールと、このようなところが本当に、急激に出生率が落ちている。そのような国が、なぜ落ちていると認識しているかということを調べても、何かまた、別のヒントがあるのではないのかと、そのような気がしたところです。

もう一つは、この中でももちろん触れておられるのですけれども、いわゆる、待機児童の解消というところでお話されていたことなのです。女性が働くことと育児とが両立できる、そのような枠組みをどう作っていくかが、非常に大きい要素になるのではないかと思いまして、この辺については、例えば、私もよく分からないのですが、フランスはかなり、そのあたりを配慮した枠組みを作っているような気がいたします。その辺も、今後の調査対象になるのではないのかと、そのような印象を持ったところです。すみません、質問というよりも、むしろコメントになってしまいまして、本当に、包括的なご報告をありがとうございました。

【原田】 ありがとうございます。アジアについては確かにもう少し、色々なところを見てみようかと思ったのですけれども、時間の関係もあり、代表的なものといいますか、よく取り上げられている欧米の方を取り上げた次第です。また少し、色々見てみたいと思います。それから、フランスの育児支援というところでは、個人のベビーシッターの登録制等、そのようなことで非常に充実しているそうで、預けられる、預けて働きに行くということが非常にしやすいというように、調べた本にも載っておりました。そのようなことは当然日本でも、ただし、ネットで調べたベビーシッターで事故が起きた、事件が起きたりなどということがあるので、公的な認定制度の導入のような対応をやってもいいのではないのか。また、自宅にベビーシッターが行って世話をするというものと、そのベビーシッターの家に子供を連れていくというものがあるようなので、そのような工夫も必要なのかと、私も感じました。ありがとうございます。

【司会】 他にございますでしょうか。

【質問者2】 同じく、大変包括的で、今さらながらという話の中で、新たに問題提起されているような、非常に印象的なお話でありがとうございました。一つだけ気になる点がございまして、十数年前ですか、男女雇用機会均等法が施行されたときに、何かそれが、人口、出生に影響を与えたというようなことを少し言いかけられたので、そこのところをもう少し、教えていただきたいと思います。今何となく、アベノミクスでは、デフレ脱却ということが、目標のようになっていますが、確かに経済成長をしたときには、デフレではなくて、クリーピング・インフレということがあったと思うのです。それは結果として、インフレが起こったということで、目標とはまた違う話だと思い、その辺が混同しているということを日頃から思っているのです。男女雇用機会均等法の施行が、なぜ出生率に影響を与えたのか。特に私などはもうおじいちゃんの世代ですから、孫ができていると、その息子や嫁が苦労しているということは目の前に見ているものですから、その辺を少し教えてください。

【原田】 はい。簡単にご説明しますと、均等法により直接的に生む数が減っているということでは、多分ないと思います。要は、その結果就職率が高まり、進学率が上昇し、結婚する年齢が遅れた、遅くなった、高くなったということで、それでその時期の期間出生率としては下がったことが、一番の要因ではないかと思います。その後の総数といいますか、コーホートで見た場合の出生率については、これはまた別の、その要因ではなく、働きながら子供を育てることへの大変さ、子供に対する意識の違い等、そのようなことが原因なのではないかと思いまして、直接的に、均等法のところで影響があることは、恐らく後ずれになっているといったところで、期間出生率としては下がったのではないかと私は思っています。

【司会】 もう少し、質疑をお受けしたいところなのですけれども、もう時間が定刻となりましたので、以上を持ちまして、本セッションは終了とさせていただきます。もう一度、原田様に盛大な拍手をお願いいたします。